

法人（事業所）理念	<p>1 この事業は、言語などの発達の遅滞及び情緒的な障害のある幼児の発達段階に応じた生活訓練並びに当該幼児の保護者に対する療育指導を行うことにより、当該幼児が将来できるだけ健全な社会生活を営めるよう支援を行うことを目的とする。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、保健センター、児童相談所、医療機関、教育機関等との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることとする。</p> <p>※日立市が定める当所の「運営規程第2条(事業の目的及び運営方針)」より</p>					
支援方針	<p>1 療育形態（小集団指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当所に通級する幼児の状態（症状）は、それぞれ情緒障害（多動、親子分離不安、緊張が強い、攻撃的、引っ込み思案、対人関係希薄等）、言語発達遅滞、自閉症、自閉的傾向、そして精神発達遅滞等と多様です。 ・それらの特性に伴う課題の解決や軽減に当たっては、原因を正しく把握し、個々の状態（症状）に合った適切な療育による支援を行います。 <p>2 保護者への助言指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者が、子どもの発達や育児に不安を抱いているのが現状です。それらの不安が長引くことは、子どもの療育を進める上で望ましいことではありません。できるだけ早く育児不安等を解消し、意欲を持って育児に当たれるよう支援に努めます。 <p>3 関係機関施設等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導援助に際し、保健センター、保健所、幼稚園、認定こども園、保育園等、関係機関と連携を図ります。 					
営業時間	9 時	0 分から	15 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり（送迎車両1台で運行）
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応ができるように保護者の皆さんと一緒に考えていきます。 ・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムが整うように保護者の皆さんと一緒に考えていきます。 ・小集団の中で、衣服等の着脱、排泄の自立、食具を使った食事等の身辺自立ができるように、お子さんに分かりやすい環境を整えながら支援します。 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さん一人一人や小集団の遊びをとおして、運動機能の触発や体力の増進を図ります。 ・小集団の中で、園庭や粗大遊具や玩具などを利用した遊びを提供します。 ・お子さんそれぞれの感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻等）を踏まえた環境調整等の支援を実施します。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや小集団活動を共に過ごし、お子さん一人一人の認知の特性を理解するように努め、こだわり、癇癪、自分や他人を傷つける行動、偏食等に対する支援を行います。 ・お子さん一人一人の感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成段階の理解に努め、その発達段階に合わせた関わり方を保護者の皆さんと一緒に共有できるように努めます。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずるこだわり、癇癪、自分や他人を傷つける行動、偏食等の予防及び適切行動への対応の支援を保護者の皆さんと一緒に考えてます。 				
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや小集団活動を共に過ごし、お子さん一人一人を発達の段階を確認しながらその興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、絵カードや写真等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援を行います。 ・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行います。 ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援を行います。 ・自由遊びや小集団活動における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援を行います。 ・コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援を行います。 				
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。 ・保護者の皆さん「安心の基地」が一緒に参加することで、お子さん自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできることを体験し、「安心の基地」の役割が担当する職員やその他の職員へと広がるよう支援を行います。 ・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援を行います。 ・感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援を行います。 ・周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊んだりする協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援して行きます。 ・職員や保護者の皆さんを介して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援を行います。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援を行います。 				
家族支援	<p>（保護者支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、保護者も一緒に療育に参加するため、保護者は療育の場で担当する職員から利用児への関わり方の方法、考え方や注意点などの支援や指導を受けることができます また、一緒に過ごす中での育児相談をすることができます。 ・保護者面接（保護者と指導員の個別面接） ・連絡帳の交換（職員との意思疎通を図ることに役立っています。） ・専門家による研修会（専門家（臨床心理士等）が講師を務める研修会） ・保護者同士の懇談会（保護者間の交流を図ります。） ・発達相談（臨床心理士による発達検査等の実施及び保護者に対する指導助言） <p>（兄弟姉妹支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育室開放日（兄弟姉妹も当所でご家族と一緒に過ごす機会を設定します。） 	職員の質の向上	<p>日常的な疑問の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用当日の情報共有 ・利用当日の小集団の対応方法の検討及び前回の振り返りの実施 ・スタッフ連絡会（事例検討） <p>職員一人一人の経験に合わせた資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ連絡会（専門機関が実施する研修会受講後のフィードバック） ・専門機関が実施する研修会の受講（職員各1講座以上の受講） ・専門家（外部）による指導・助言 ・専門家（臨床心理士や学識経験者）による事例検討（指導・助言） 			
地域支援・地域連携	併行利用する幼稚園、認定こども園、保育園等との情報共有を実施します。併行利用する児童発達支援事業所等との情報共有を実施します。	移行支援	就園（予定）する幼稚園、認定こども園、保育園等へ訪問し、情報提供を実施します。			
主な行事等	<p>所外指導：散歩や社会体験（買物学習等）、お子さんに多様な体験の場を提供します。</p> <p>行事：遠足、四季折々の行事（正月遊び、節分、ひなまつり、プール遊び、クリスマス会等）を実施します。</p>					